Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成28年5月19日九州地方整備局武雄河川事務所

# 「嘉瀬川・六角川大規模氾濫に関する減災対策協議会(仮称)」 「松浦川大規模氾濫に関する減災対策協議会(仮称)」 第1回 合同協議会の開催について

~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて~

武雄河川事務所では、甚大な被害が発生した平成27年9月の関東・東北豪雨による水害を受け、水防災意識社会を再構築するため、河川管理者、気象台、県、市町からなる「嘉瀬川・六角川大規模氾濫に関する減災対策協議会(仮称)」及び「松浦川大規模氾濫に関する減災対策協議会(仮称)」の第1回合同協議会を開催致します。

※別紙-1 国土交通省記者発表資料「水防災意識社会 再構築ビジョン」(平成27年12月11日)

1. 日 時: 平成28年5月23日(月) 15時~16時(予定)

2. 場 所: 武雄河川事務所3階 第2・3会議室

3. 出席予定者: 佐賀市長、唐津市長、多久市長、伊万里市長、武雄市長、 小城市長、神埼市長、大町町長、江北町長、白石町長 佐賀地方気象台、佐賀県、武雄河川事務所長

4. そ の 他:報道機関のみの公開となります。テレビカメラ等による撮影は、 意見交換の妨げにならないようご配慮願います。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所 TEL:0954-23-7939

技術副所長 杉町 英明(すぎまち ひであき)

地域防災調整官 大野 淳一(おおの じゅんいち)

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

別紙-1

平成 27 年 12 月 11 日 水管理·国土保全局

# 「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました ~今後概ね5年間で「水防災意識社会」を再構築します~

平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて~」が答申されました。

この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109 水系、730 市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととしました。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに 設置して減災のための目標を共有し、以下のハード・ソフト対策を一体的・計画 的に推進します。

- ・「住民目線のソフト対策」
- 「洪水を安全に流すためのハード対策」
- 「危機管理型ハード対策」

#### 添付資料

〇資料 1: 水防災意識社会 再構築ビジョン

○資料2:大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について

~社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて~

- 答申概要
- 答申本文

※答申の審議過程及び公表資料等は以下のリンク先をご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouiinkai/daikibohanran/index.html

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 水管理·国土保全局 河川計画課

(資料1について) 河川技術調整官 奥田 晃久 [内線:35313]

河川企画係長 三國谷 隆伸 [内線:35333]

直通電話 03-5253-8443

(資料2について) 河川計画調整室 課長補佐 浦山 洋一 [内線:35372]

直通電話 03-5253-8445 代表電話 03-5253-8111 FAX 03-5253-1602

# 水防災意識社会 再構築ビジョン

# 平成27年12月11日 国土交通省 水管理・国土保全局

## 水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに**「水防災意識社会 再構築ビジョン」**として、**全ての直轄河川とその沿川市町村** (109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

≺ソフト対策
→ ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」 へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

**<ハード対策>** ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、<u>氾濫が発生した場合にも被害を軽減する</u> 「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

#### 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して 減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



## 住民目線のソフト対策

○水害リスクの高い地域を中心に、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報の配信など、住民が 自らリスクを察知し主体的に避難できるよう住民目線のソフト対策に重点的に取り組む。

#### リスク情報の周知

- 〇立ち退き避難が必要な家屋 倒壊危険区域等の公表
- ⇒平成28年出水期までに 水害リスクの高い約70水系、 平成29年出水期までに 全109水系で公表



- ○住民のとるべき行動を分かり やすく示したハザードマップ への改良
- ⇒「水害ハザードマップ検討委員会」 にて意見を聴き、平成27年度内を 目途に水害ハザードマップの 手引きを作成
- ○不動産関連事業者への説 明会の実施
- ⇒水害リスクを認識した不動産 売買の普及等による、水害リス クを踏まえた土地利用の促進

#### 事前の行動計画、 訓練

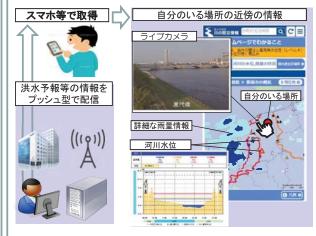
- 避難に着目したタイム ラインの策定
- 首長も参加するロール プレイング形式の訓練





⇒平成28年出水期までに 水害リスクの高い約400市町村 平成32年度までに 全730市町村で策定

#### 避難行動のきっかけとなる情報を リアルタイムで提供



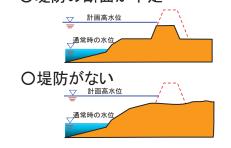
- ⇒・平成28年夏頃までに洪水に対しリスクが高い区間において 水位計やライブカメラを設置
  - ・平成28年出水期からスマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を順次実施

## 洪水を安全に流すためのハード対策

〇流下能力が著しく不足している、あるいは漏水の実績があるなど、優先的に整備が必要な区間約 1,200kmについて、平成32年度を目途に堤防のかさ上げや浸透対策などの対策を実施。

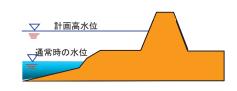
#### 【未完成の堤防】

〇堤防の断面が不足



#### 【完成された堤防】

〇堤防の高さ・幅ともに 計画上の断面を確保



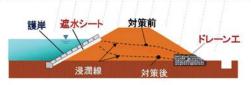
## <浸透や侵食に対する対策工法>

➤ドレーンエ、護岸や遮水シートの設置等、浸透や侵食に対する安全性を確保するための対策を実施

浸透·侵食 対策

堤防の

かさ上げ

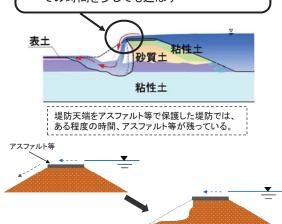


## 危機管理型ハード対策、いわゆる粘り強い構造の堤防等の整備

○氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランスの観点から堤防整備に至らない区間など 約1,800kmについて、平成32年度を目途に粘り強い構造の堤防など危機管理型のハード対策を実施。

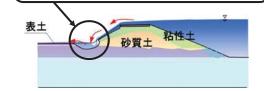
#### 堤防天端の保護

〇 堤防天端をアスファルト等で保護し、法肩部 の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊ま での時間を少しでも延ばす

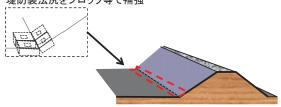


#### 堤防裏法尻の補強

○ 裏法尻をブロック等で補強し、深掘れの進 行を遅らせることにより、決壊までの時間を 少しでも延ばす



堤防裏法尻をブロック等で補強



※ 具体的な工法については検討中

4

## 大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方 答申 社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築 ~

○行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫し た場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設によ る対応が備えられた社会を目指す。

#### 〇 対応すべき課題

- 危険な区域からの立ち退き避難
  - ✓ 市町村・住民等の適切な判断・行動
  - ✓ 市町村境を越えた広域避難
- ▶ 水防体制の弱体化
- ▶ 住まい方や土地利用における水害リスクの認識の不足
- ▶「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

#### 〇住民目線のソフト対策への転換

これまでの河川管理者等の行政目線のものから住民目線のもの へと転換し、利用者のニーズを踏まえた真に実戦的なソフト対策 の展開を図る

#### ▶ 円滑かつ迅速な避難の実現

- 家屋倒壊危険区域等、立ち退き避難が必要な区域を表示するなど、 避難行動に直結したハザードマップに改良
- ・ 広域避難等の計画づくりを支援する協議会等の仕組みの整備
- スマートフォン等を活用したプッシュ型の河川水位情報の提供

#### 的確な水防活動の推進

- 水防体制を確保するための自主防災組織等の水防活動への参画
- 水害リスクを踏まえた土地利用の促進
- 開発業者や宅地の購入者等が、土地の水害リスクを容易に認識する ため、様々な場所での想定浸水深の表示
- 不動産関連事業者への洪水浸水想定区域の説明会等の開催 等

## 〇危機管理型ハード対策の導入

従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に 加え、氾濫した場合にも被害を軽減する「危機 管理型ハード対策」を導入する

- 減災のための危機管理型ハード対策の導入
- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を 少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する 対策の推進
- 堤防構造の工夫や氾濫水を速やかに排水する ための排水対策等の「危機管理型ハード対策 」とソフト対策を一体的・計画的に実施する ための仕組みの構築 等